

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和1年9月26日(2019.9.26)

【公開番号】特開2017-19268(P2017-19268A)

【公開日】平成29年1月26日(2017.1.26)

【年通号数】公開・登録公報2017-004

【出願番号】特願2016-120469(P2016-120469)

【国際特許分類】

B 2 9 B 11/16 (2006.01)

B 2 9 C 70/10 (2006.01)

B 2 9 C 39/18 (2006.01)

B 2 9 K 105/10 (2006.01)

【F I】

B 2 9 B 11/16

B 2 9 C 67/14 X

B 2 9 C 39/18

B 2 9 K 105:10

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月15日(2019.8.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

纖維配向および整列システムであって、

纖維配向および整列ヘッドと、

前記纖維配向および整列ヘッドに接続された貯蔵器からのランダム配向纖維を保持する溶液を受容するように配列された、入口と、

配向構成要素であって、前記入口からの溶液を受容し、作動して前記溶液内で所定の単一方向において整列された纖維を製造するように位置付けされた、配向構成要素と、

前記整列された纖維を伴う溶液を受容し、基材上にそれらを整列方向に堆積するように配列された出口であって、前記整列方向とは異なる方向に溶液の二次フローをさらに生成する、出口と、

前記出口の下を通過する溶液を収集し、未使用的流体を前記溶液の貯蔵器に戻すように位置付けされた、リサイクル出口と、

前記入口、配向構成要素、出口およびリサイクル出口をひとつの構造の中に含む、ヘッドハウジングと

を含む、纖維配向および整列システム。

【請求項2】

前記配向構成要素が少なくとも2つのローラーを含む、請求項1に記載の纖維配向および整列システム。

【請求項3】

前記ローラーが、前記ローラーに接続されたアクチュエーターを含み、前記アクチュエーターが互いに向かい合った前記ローラーを回転させる、請求項2に記載の纖維配向および整列システム。

【請求項4】

前記ローラーに隣接する前記入口の狭くなった部分をさらに含む、請求項2に記載の纖維配向および整列システム。

【請求項5】

前記出口に取付けられた回転可能な出口リングをさらに含む、請求項1に記載の纖維配向および整列システム。

【請求項6】

前記ヘッドが回転可能である、請求項1に記載の纖維配向および整列システム。

【請求項7】

前記配向構成要素が、入口に収縮を含み、前記収縮は、前記ランダム配向纖維をフローの軸に平行な方向に整列させるのに十分に狭く、また、一方向で前記収縮よりも広く該一方向に垂直な方向で前記収縮よりも狭いことにより前記纖維を前記フローの軸に垂直な方向に整列させる出口部分を含む、請求項1に記載の纖維配向および整列システム。